

令和8年1月七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月30日（金） 午前9時30分
- 2 場 所 七戸町役場七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育長 森田勝博、職務代理者 山田典郎、委員 菊池龍達、
委員 盛田元之、委員 半崎雪子
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 学務課長 附田良亮、生涯学習課長 鳥谷部伸一、
スポーツ振興課長 井上健、国民スポーツ大会推進室長 山田真太郎
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第26号 令和8年1月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第27号 七戸町議会常任委員会等の要請事項について
 - 日程第6 議案第21号 令和7年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について
 - 日程第7 議案第22号 令和8年度七戸町教育施策の基本方針について
 - 日程第8 その他 各課（室・館）からの連絡事項
- 7 傍聴人 なし

教育長	<p>ただいまから、令和8年1月七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。 2番菊池委員と3番盛田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定をいたします。 会期は1月30日、本日、1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがいまして、会期は本日1日と決定します。</p>
教育長	<p>日程第3 傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議傍聴規則の規定により、6人に制限したいと思います。 御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第4 報告第26号「令和8年1月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第26号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>一般経過報告を終わります。</p> <p>日程第5 報告第27号「七戸町議会常任委員会等の要請事項について」生涯学習課長から説明願います。</p>

生涯学習課長	(報告第27号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山田委員	七戸中央公民館についてですが、庁舎建設までは現状を維持し、その後は七戸支所へ機能移転を候補の最優先とするとありますが、詳しく説明願います。
生涯学習課長	庁舎建設が終了し移転するまでは今ある施設を利用します。その後、図書館と住民が集まれるコミュニティセンターのような、生涯学習施設になるような施設を念頭に考えていきたいと思っています。
山田委員	何年先になる予定ですか。
生涯学習課長	計画では5年後に新庁舎ができる予定ですので、その後に移転となると思いますので、3年後には計画を立てていかなければならないと考えております。
山田委員	中央公民館にある図書室はどうなりますか。
生涯学習課長	中央公民館にあるのは図書室なので、そのままになります。
教育長	その他、質疑はございませんか。 (なしの声)
教育長	報告第27号は承認されました。
教育長	日程第6 議案第21号「令和7年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第21号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)

教育長	<p>これより、議案第 2 1 号について採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>日程第 7 議案第 2 2 号「令和 8 年度七戸町教育施策の基本方針について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(議案第 2 2 号について、学務課長から教育長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、国民スポーツ大会推進室長の順に資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第 2 2 号について採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>日程第 8 その他に入ります。 各課からの連絡事項について学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(連絡事項について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりました。連絡事項について、順に確認していきます。</p> <p>(連絡事項について、資料に基づき確認)</p>
教育長	<p>次に、生涯学習課から願います。</p>

生涯学習課長	(「郷土芸能発表会」について、資料に基づき説明)
教育長	次に、スポーツ振興課からお願いします。
スポーツ振興課長	(スポーツ顕賞について、口頭で説明)
教育長	次に、国民スポーツ大会推進室からお願いします。
国民スポーツ大会 推進室長	(七戸町の国スポポロシャツ等販売について、資料に基づき説明)
教育長	委員のみなさん、何かございませんか。
山田委員	七戸町の国スポポロシャツ等の販売について、要望があったことから販売すると説明がありましたが、職員が着用しているのを見て、町民から購入したいと要望があったということでしょうか。
国民スポーツ大会 推進室長	そのとおりです。
山田委員	この販売価格の中に、開催協力金などが含まれているのでしょうか。実行委員会への収入はありますか。
国民スポーツ大会 推進室長	含まれておりません。販売金額をそのまま納入業者へ支払うこととなります。実行委員会に収入はなく、注文を取り纏め、商品が届いたらお渡しすることとなります。
菊池委員	国スポに携わる業者、例えば看板設置業者などが、このポロシャツ等を着用することになるのでしょうか。その際は、業者で購入することになるのでしょうか。
国民スポーツ大会 推進室長	このポロシャツは、町全体で盛り上げていこうということから町の互助会で製作したもので、全職員に配布しております。ジャケットに関しては、国民スポーツ大会推進室職員が自腹で製作したものになります。後は、町長、副町長、教育長、実行委員会の会長、副会長しか持っていない、業者に配布はしていません。
菊池委員	他の市町村では広告を兼ねて業者へ配っていると聞いていますが、広告費として計上し、配ることはできないのでしょうか。

国民スポーツ大会 推進室長	現状の計画では、関連する団体に販売の案内を通知して、欲しい方に販売することになります。
教育長	他に、ご意見等ございませんか。 (なしの声)
教育長	<p>以上で、本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前10時20分</p>

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 菊池委員 _____

3番 盛田委員 _____